

公益財団法人

日本生命財団

第1回

事業報告書

平成22年3月1日から平成22年3月31日まで

I. 事業概況

平成22年3月1日付けで公益財団法人への移行登記を行ったため、平成22年3月1日から平成22年3月31日まで（以下、当年度という）が事業年度である。

当年度の事業は、財団法人日本生命財団の平成21年度事業計画「児童・少年の健全な育成、高齢者の福祉と社会参加、環境の改善と健康の増進」の3分野を中心とした助成事業一を継続して行った。

当年度の助成額は1,415万円であり、高齢社会助成のうち、先駆的事業助成の新規3団体、継続2団体に対し、当年度において、合計1,035万円の助成を実施し、出版助成のうち、環境問題研究成果発表助成1書目及び学術書出版助成1書目に対し、当年度において、合計380万円の助成を実施した。

II. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第1回理事会

- ・ 平成22年3月3日（決議省略）
- ・ 議案

第1号議案 第1回評議員会招集の件

代表理事が、当該議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、かつ、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

(2) 第2回理事会

- ・ 平成22年3月11日開催（於：帝国ホテル東京）
- ・ 議案

[報告事項]

第1号議案 新公益法人移行の件

[決議事項]

第2号議案 平成22年3月（3/1～3/31）事業計画・収支予算の件

第3号議案 平成22年度事業計画・収支予算の件

第4号議案 平成22年度児童・少年の健全育成助成および多世代型地域貢献助成の件

第5号議案 平成22年度出版助成の件

第6号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員改選の件

第7号議案 環境問題研究助成選考委員改選の件

第8号議案 選考委員会内規の件

以上、第1号議案は報告・承認され、第2号議案から第8号議案まで承認決定された。

(3) 第3回理事会

- ・平成22年3月18日（決議省略）
- ・議案

第1号議案 第2回評議員会（決議省略）の件

業務執行理事が、当該議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、かつ、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

2. 評議員会

(1) 第1回評議員会

- ・平成22年3月11日開催（於：帝国ホテル東京）
- ・議案

[報告事項]

第1号議案 新公益法人移行の件

第2号議案 平成22年3月（3/1～3/31）事業計画・収支予算の件

第3号議案 平成22年度事業計画・収支予算の件

第4号議案 平成22年度児童・少年の健全育成助成および
多世代型地域貢献助成の件

第5号議案 平成22年度出版助成の件

第6号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員改選の件

第7号議案 環境問題研究助成選考委員改選の件

第8号議案 選考委員会内規の件

以上、第1号議案から第8号議案まで報告・承認された。

3. 選考委員会

(1) 出版助成選考委員会

- ・平成22年3月（書面による持ち回り）選考
平成22年度出版助成の件について選考された。

4. 評議員・役員等の異動

- (1) 平成22年3月1日付け公益財団法人移行登記に伴い、評議員が次のとおり選任された。(任期は平成25年6月定時評議員会終結の時まで)

石川博志 宇野郁夫 大橋謙策 櫻田典子
千地万造 中尾哲雄 野崎篤彦 畠山向子
藤原房子 水島一也 領木新一郎 和田俊介

- (2) 平成22年3月1日付け公益財団法人移行登記に伴い、理事が次のとおり選任された。(任期は平成23年6月定時評議員会終結の時まで)

石橋三洋 和泉一巳 梅棹忠夫 大原謙一郎
岡本罔衛 河合雅雄 小林公平 武田建
鳥井信吾 中根千枝 三浦文夫 村岡浩爾
山口昌紀 渡邊 滉

- (3) 平成22年3月1日付け公益財団法人移行登記に伴い、監事が次のとおり選任された。(任期は平成23年6月定時評議員会終結の時まで)

宇治原 潔 南 光雄

- (4) 平成22年3月1日付け公益財団法人移行登記に伴い、有限責任監査法人トーマツが会計監査人に選任された。(任期は平成22年6月定時評議員会終結の時まで)

5. 登記・届出事項

- (1) 公益財団法人への移行認定登記

平成22年3月1日・財団法人日本生命財団の解散の登記及び

公益財団法人日本生命財団の設立登記を行った。

- (2) 総務省への届出

平成22年3月 3日・公益財団法人への移行登記完了の届出を行った。

- (3) 内閣府への届出

平成22年3月 3日・公益財団法人への移行登記完了の届出を行った。

平成22年3月29日・平成22年度事業計画書、収支予算書等の届出を行った。

6. その他

附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

第 1 回 財 務 諸 表 等

(平成 22 年 3 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

貸 借 対 照 表
正 味 財 産 増 減 計 算 書
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書
財 務 諸 表 に 対 す る 注 記
附 属 明 細 書
財 産 目 録

公益財団法人日本生命財団

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	当 年 度
I. 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	28,060
未収利息	20,714
仮払金	200
流動資産合計	48,975
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
投資有価証券	9,979,250
預金	20,750
基本財産合計	10,000,000
(2) 特定資産	
助成準備基金	1,270,000
投資有価証券	1,253,000
預金	17,000
退職給付等引当資産	18,328
特定資産合計	1,288,328
(3) その他固定資産	
運用財産投資有価証券	150,000
運用財産預金	95,648
建物造作	3,032
什器備品	1,441
敷金	13,270
保証金	80
電話加入権	149
その他固定資産合計	263,622
固定資産合計	11,551,950
資産合計	11,600,926
II. 負債の部	
1. 流動負債	
預り金	472
流動負債合計	472
2. 固定負債	
役員退任慰労金引当金	9,407
退職給付引当金	8,921
固定負債合計	18,328
負債合計	18,800
III. 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
寄付金	10,000,000
指定正味財産合計	10,000,000
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)
2. 一般正味財産	1,582,125
(うち特定資産への充当額)	(1,270,000)
正味財産合計	11,582,125
負債及び正味財産合計	11,600,926

(注) 公益法人会計基準 (H21. 10. 16. 改正) 適用初年度であるため、前年度の貸借対照表は記載していない。

正味財産増減計算書

(平成22年3月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当年度 (H22. 3. 1～22. 3. 31)
I. 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	11,871
基本財産受取利息	11,871
特定資産運用益	1,761
助成準備基金等受取利息	1,761
雑収益	178
経常収益計	13,811
(2) 経常費用	
事業費	22,355
役員報酬	480
給料手当	2,992
役員退職給付費用	53
職員退職給付費用	147
福利厚生費	607
通勤交通費	611
渉外応接費	119
消耗什器備品・消耗品費	659
減価償却費	17
光熱水料費	399
賃借料	1,175
助成金	14,150
シンポジウム経費	53
助成関係費	489
企画調査費	121
その他事業費	276
管理費	4,228
役員報酬等	853
給料手当	505
役員退職給付費用	5
職員退職給付費用	32
福利厚生費	58
通勤交通費	88
会議費	1,457
渉外応接費	50
通信運搬費	90
消耗什器備品・消耗品費	73
減価償却費	1
印刷製本費	50
光熱水料費	44
賃借料	130
雑費	784
経常費用計	26,584
当期経常増減額	△ 12,772

科 目	当年度 (H22. 3. 1~22. 3. 31)
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	-
(2) 経常外費用	4,023
役員退職給付費用	4,023
当期経常外増減額	△ 4,023
当期一般正味財産増減額	△ 16,795
一般正味財産期首残高	1,598,920
一般正味財産期末残高	1,582,125
II. 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	-
指定正味財産期首残高	10,000,000
指定正味財産期末残高	10,000,000
III. 正味財産期末残高	11,582,125

(注) 公益法人会計基準(H21. 10. 16. 改正)適用初年度であるため、前年度の正味財産増減計算書は記載していない。

正味財産増減計算書内訳表

(平成22年3月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	11,871	-	11,871
基本財産受取利息	11,871	-	11,871
特定資産運用益	1,524	236	1,761
助成準備基金等受取利息	1,524	236	1,761
雑収益	178	-	178
経常収益計	13,575	236	13,811
(2) 経常費用			
事業費	22,355	-	22,355
役員報酬	480	-	480
給料手当	2,992	-	2,992
役員退職給付費用	53	-	53
職員退職給付費用	147	-	147
福利厚生費	607	-	607
通勤交通費	611	-	611
渉外応接費	119	-	119
消耗什器備品・消耗品費	659	-	659
減価償却費	17	-	17
光熱水料費	399	-	399
賃借料	1,175	-	1,175
助成金	14,150	-	14,150
シンポジウム経費	53	-	53
助成関係費	489	-	489
企画調査費	121	-	121
その他事業費	276	-	276
管理費	-	4,228	4,228
役員報酬等	-	853	853
給料手当	-	505	505
役員退職給付費用	-	5	5
職員退職給付費用	-	32	32
福利厚生費	-	58	58
通勤交通費	-	88	88
会議費	-	1,457	1,457
渉外応接費	-	50	50
通信運搬費	-	90	90
消耗什器備品・消耗品費	-	73	73
減価償却費	-	1	1
印刷製本費	-	50	50
光熱水料費	-	44	44
賃借料	-	130	130
雑費	-	784	784
経常費用計	22,355	4,228	26,584
当期経常増減額	△ 8,780	△ 3,991	△ 12,772

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益	-	-	-
（2）経常外費用	3,620	402	4,023
役員退職給付費用	3,620	402	4,023
当期経常外増減額	△ 3,620	△ 402	△ 4,023
当期一般正味財産増減額	△ 12,401	△ 4,393	△ 16,795
一般正味財産期首残高	1,424,527	174,393	1,598,920
一般正味財産期末残高	1,412,125	170,000	1,582,125
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	10,000,000	-	10,000,000
指定正味財産期末残高	10,000,000	-	10,000,000
III. 正味財産期末残高	11,412,125	170,000	11,582,125

キャッシュフロー計算書

(平成22年3月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当 年 度 (H22. 3. 1～22. 3. 31)
I. 事業活動によるキャッシュフロー	
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	29,770
基本財産利息収入	29,770
特定資産運用収入	2,200
助成準備基金等利息収入	2,200
事業活動収入計	31,970
2. 事業活動支出	
事業費支出	22,025
役員報酬支出	466
給料手当支出	2,921
福利厚生費支出	607
通勤交通費支出	611
渉外応接費支出	119
消耗什器備品・消耗品費支出	659
光熱水料費支出	399
賃借料支出	1,175
助成金支出	14,150
シンポジウム経費支出	53
助成関係費支出	469
企画調査費支出	114
その他事業費支出	276
管理費支出	4,162
役員報酬等支出	851
給料手当支出	481
福利厚生費支出	58
通勤交通費支出	88
会議費支出	1,457
渉外応接費支出	50
通信運搬費支出	90
消耗什器備品・消耗品費支出	73
印刷製本費支出	50
光熱水料費支出	44
賃借料支出	130
雑支出	784
事業活動支出計	26,188
事業活動によるキャッシュフロー	5,781

科 目	当 年 度 (H22. 3. 1～22. 3. 31)
II. 投資活動によるキャッシュフロー	
1. 投資活動収入	
投資活動収入計	-
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	4,262
退職給付等引当資産取得支出	4,262
投資活動支出計	4,262
投資活動によるキャッシュフロー	△ 4,262
III. 財務活動によるキャッシュフロー	
1. 財務活動収入	-
2. 財務活動支出	-
財務活動によるキャッシュフロー	-
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
V. 現金及び現金同等物の増減額	1,519
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	26,540
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	28,060

(注) 公益法人会計基準 (H21. 10. 16. 改正) 適用初年度であるため、
前年度のキャッシュフロー計算書は記載していない。

財務諸表に対する注記

1. 金額の単位表示

財務諸表の金額は、千円未満を切り捨てて、千円単位で表示している。

2. 重要な会計方針

(1)公益財団法人への移行に伴う事業年度

平成22年3月1日付け公益財団法人への移行登記に伴い、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第2条に基づき、公益財団法人としての最初の事業年度は平成22年3月1日から平成22年3月31日までである。

(2)公益法人会計基準の適用

当年度から、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(3)有価証券の評価基準及び評価方法

保有する有価証券は全て満期保有目的の債券であり、償却原価法(定額法)を採用している。ただし、取得価額と券面額との差額について重要性が乏しいものについては、償却原価法を適用していない。

(4)固定資産の減価償却の方法

定率法を採用している。

(5)引当金の計上基準

役員退任慰労金引当金 役員退任慰労金支給に備えるため、支給基準に基づく金額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職金支給に備えるため、期末在籍者の内規に定める退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(6)キャッシュフロー計算書における資金の範囲

資金の範囲(現金及び現金同等物)は、手許現金並びに流動資産に計上した普通預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金としている。

(7)リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込処理によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額並びにその残高

(単位：千円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	9,979,250	—	—	9,979,250
普通預金	20,750	—	—	20,750
小 計	10,000,000	—	—	10,000,000
特定資産				
助成準備基金	1,270,000	—	—	1,270,000
投資有価証券	1,253,000	—	—	1,253,000
普通預金	17,000	—	—	17,000
退職給付等引当資産	14,066	4,262	—	18,328
小 計	1,284,066	4,262	—	1,288,328
合 計	11,284,066	4,262	—	11,288,328

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：千円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	9,979,250	(9,979,250)	—	—
普通預金	20,750	(20,750)	—	—
小 計	10,000,000	(10,000,000)	—	—
特定資産				
助成準備基金	1,270,000	—	(1,270,000)	—
投資有価証券	1,253,000	—	(1,253,000)	—
普通預金	17,000	—	(17,000)	—
退職給付等引当資産	18,328	—	—	(18,328)
小 計	1,288,328	—	(1,270,000)	(18,328)
合 計	11,288,328	(10,000,000)	(1,270,000)	(18,328)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物造作	9,927	6,895	3,032
什器備品	10,842	9,400	1,441
合 計	20,769	16,295	4,473

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：千円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	3,680,000	3,776,172	96,172
政保債・財投債	3,099,250	3,214,540	115,290
地方債	4,203,000	4,341,487	138,487
社 債	400,000	410,300	10,300
合 計	11,382,250	11,742,499	360,249

7. キャッシュフロー計算書の資金の範囲

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：千円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	26,540	現金預金勘定	28,060
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	26,540	現金及び現金同等物	28,060

8. 退職給付等

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

(3) 役員退任慰労金引当金及び退職給付引当金

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加高	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任 慰労金引当金	—	9,407 *(5,325)	—	—	9,407
退職給付 引当金	14,066	180	—	*5,325	8,921

*従来の職員に準じた引当額の移管分、()はうち数

(4) その他

公益財団法人への移行に伴い、役員等の報酬等支給基準を明確化したため、従来、退職給付引当金の中に、職員に準じて包含していた役員相当分を役員退任慰労金引当金に移管するとともに、支給基準に基づく不足分を一括引当している。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

財務諸表の注記に記載している。

財 産 目 録

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手許保管	運転資金として	25
	預金	普通預金 3口	運転資金として	28,034
	未収利息	投資有価証券	保有する公社債利息の未収分	20,714
	仮払金	投資有価証券	投資有価証券経過利息の前払額	200
流動資産合計				48,975
(固定資産)	基本財産			
	投資有価証券	37銘柄	公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用	9,979,250
特定資産	預金	普通預金		20,750
	助成準備基金 [助成準備基金Ⅰ]		公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用	
	投資有価証券	11銘柄		1,083,000
	預金	普通預金		17,000
その他 固定資産	[助成準備基金Ⅱ]		公益目的事業に必要な業務又は活動 の用に供する財産であり、運用益を 財源として使用	
	投資有価証券	10銘柄		170,000
	退職給付等引当資産	普通預金	役職員の退任・退職に備えたもの	18,328
	運用財産			
	投資有価証券	2銘柄		150,000
	預金	普通預金		95,648
	建物造作	大阪府中央区	主たる事務所の造作等	3,032
	什器備品	大阪府中央区	主たる事務所の什器等	1,441
敷金	大阪府中央区	主たる事務所の賃借の敷金	13,270	
保証金		税理士顧問契約保証金	80	
電話加入権		NTT電話加入権	149	
固定資産合計				11,551,950
資産合計				11,600,926
(流動負債)	預り金	納税関係	報酬・給与の所得税・地方税	472
	流動負債合計			472
(固定負債)	役員退任慰労金引当金	役員に対するもの	役員退任に備えたもの	9,407
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員退任に備えたもの	8,921
固定負債合計				18,328
負債合計				18,800
正味財産				11,582,125

(注) 基本財産、助成準備基金および運用財産の投資有価証券の詳細は次葉のとおりである。

(単位：千円)

[基本財産投資有価証券]

銘柄	簿価
(利付国債)	
235-10年国債	500,000
249-10年国債	1,300,000
253-10年国債	580,000
259-10年国債	400,000
273-10年国債	300,000
274-10年国債	200,000
(政保債・財投債)	
818-公営企業債	200,000
838-公営企業債	400,000
23-道路機構債	200,000
27-道路機構債	200,000
33-道路機構債	300,000
4-地方公営機構債	300,000
ほ-198特別鉄建債	499,250
41-道路債	300,000
5-沖縄振興開発金融公庫債	200,000
28-道路機構債	100,000
(地方債)	
117-神奈川県公債	300,000
14-3福岡県公債	200,000
12-共同発行債	200,000
16-1兵庫県公債	100,000
16-4横浜市公債	200,000
17-1新潟県公債	400,000
17-6北海道公債	200,000
35-共同発行債	200,000
17-3広島県公債	200,000
18-1埼玉県公債	100,000
18-5兵庫県公債	200,000
638-東京都公債	200,000
18-2茨城県公債	200,000
19-4京都市公債	100,000
664-東京都公債	200,000
20-20兵庫県公債	200,000
21-1岐阜県公債	200,000
21-5福岡市公債	100,000
21-7大阪市公債	100,000
(社債)	
46-日本電信電話債	300,000
284-北海道電力債	100,000
合計	9,979,250

[助成準備基金Ⅰ投資有価証券]

銘柄	簿価
(利付国債)	
231-10年国債	85,000
253-10年国債	85,000
303-10年国債	170,000
(政保債・財投債)	
33-道路機構債	85,000
62-道路機構債	85,000
41-道路債	85,000
28-道路機構債	85,000
(地方債)	
584-東京都公債	44,000
590-東京都公債	3,000
17-10神戸市公債	178,000
292-大阪府公債	178,000
合計	1,083,000

[助成準備基金Ⅱ投資有価証券]

銘柄	簿価
(利付国債)	
231-10年国債	15,000
253-10年国債	15,000
303-10年国債	30,000
(政保債・財投債)	
33-道路機構債	15,000
62-道路機構債	15,000
41-道路債	15,000
28-道路機構債	15,000
(地方債)	
584-東京都公債	6,000
17-10神戸市公債	22,000
292-大阪府公債	22,000
合計	170,000

[運用財産投資有価証券]

銘柄	簿価
(地方債)	
216-特別大阪府公債	100,000
584-東京都公債	50,000
合計	150,000

(平成22年3月31日現在)

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 18 日

公益財団法人 日本生命財団
理 事 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 康 幸 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の第 1 回（平成 22 年 3 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財産目録（「貸借対照表科目」、「使用目的等」及び「金額」の欄に限る。）及びキャッシュ・フロー計算書について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。なお、財産目録の「使用目的等」については公益認定関係書類と照合した。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 当監査法人は、財務諸表等（財産目録については「貸借対照表科目」及び「金額」の欄に限る。）が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、公益財団法人日本生命財団の当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 当監査法人は、財産目録の「使用目的等」の欄の記載内容が、公益認定関係書類に基づき作成されているものと認める。

公益財団法人日本生命財団と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私ども監事は、平成22年3月1日から平成22年3月31日までの第1回事業年度における理事の職務の執行を監査するため、随時理事及び事務局からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続を実施した結果、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の遂行に関し不正の行為または定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 財務諸表等に関する会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

公益財団法人 日本生命財団

監 事 南 光 雄

監 事 宇治原 潔